

上越教育大学 私費外国人留学生(特別聴講学生)出願手続要項

1 出願資格

- (1) 上越教育大学と交流協定を締結している大学の学士課程に在学し、6ヶ月 又は1年の期間留学できる者
- (2) 日本語能力試験N2以上、またはJ.T E S T実用日本語検定試験(A-Cレベル)C級以上に合格した者
- (3) 上越教育大学と交流協定を締結している大学が、責任をもって推薦する者

2 推薦人数 … 1名 (※国際学生宿舎の都合により、推薦人数を1名としていますが、2名の推薦を希望する場合は、5月12日(月)までに本学担当部署へご相談ください。)

3 留学期間 … 2025年10月1日から6か月間 (2026年3月31日まで)
2025年10月1日から1年間 (2026年9月30日まで)

4 出願書類提出期限 … 郵送：2025年5月28日(水)まで

5 出願書類等

No.	提出書類等	内容等
1	短期留学生入学願書	様式1
2	上越教育大学(外国人留学生)入学申込調書	様式2(写真を貼付)
3	推薦状	様式3
4	大学長の推薦書	協定に基づく推薦であることが明記されているもの (様式自由)
5	特別聴講学生入学願書	様式4
6	在学証明書	学校長が作成したもの
7	成績証明書	在籍分全てについて学校長が作成したもの
8	日本語能力を示す書類	以下のいずれかのもの ・日本語能力試験N2以上の「日本語能力認定書(写)」及び「合否結果通知書(写)」 ・J.T E S T実用日本語検定試験(A-Cレベル)C級以上の「認定証(写)」及び「成績表(写)」
9	身分証明書	戸籍謄本又は出身国の公的機関の発行する居住証明書
10	在留資格認定証明書交付申請書	代理申請を希望する者は、在留資格認定証明書交付申請手続要項を参照の上、必要書類と併せ、6月9日(月)までに提出

※日本語以外の言語により作成された書類には、必ず日本語訳を添付してください。

6 選考

選考は書類審査により行います。(日本語のコミュニケーション能力について、電話等で確認を行うことがあります。)

なお、選考結果は文書にてお知らせします。